**同　　意　　書**

　栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業への申請にあたり、栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金交付要綱第９条第２項に基づき、実績報告書提出時までに保険・共済に加入することに同意します。

　　　令和　　年　　月　　日

　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　住所

抜粋：栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金交付要綱第９条第２項

中小企業等グループの構成員は、補助事業完了後遅滞なく、次に定める付保割

合を満たす保険・共済（補助金の交付対象である被災施設等を対象として、自

然災害（風水害を含む）による損害を補償するもの）への加入義務を負うこと

について同意すること。ただし、小規模企業者については、この限りではない。

(1) 中小企業者については、付保割合３０％以上。

(2) 中小企業者以外の事業者については、付保割合４０％以上。